

県や市等の行政機関は、消防法や高圧ガス保安法などの法令による事業所への規制・指導のほか、訓練や啓発活動などを行っています。

【防災訓練】

石油コンビナートでの大規模な災害に対応するため、行政機関は、単独訓練や事業所や関係機関との合同訓練など、様々な訓練を実施しています。

- 県は、地震による危険物・高圧ガスの漏えいやタンク火災等の大規模な災害を想定し、関係機関や事業所と合同図上訓練を実施しました。
- 臨海部の各消防署は、事業所との合同訓練を定期的に行い、事業所の対応能力の向上を図っています。



合同図上訓練(県)

【情報発信】

コンビナート周辺地域の皆様を中心として、情報発信に取り組んでいます。

- 県では、2016年度から、各事業所の防災に関する取組状況を調査し、その結果の概要をホームページに公表する取組を開始しました。
- 川崎市では、臨海部を対象とした防災訓練、防災講座などを実施しました。



臨海部防災講座(川崎市主催)

【避難計画】

横浜市及び川崎市は、大規模な火災や爆発等が発生し、石油コンビナート地域外にも影響が及ぶ万一の事態を想定した避難対策を含め、市の細部運用計画について見直し作業に取り組むなど、対応を進めています。

今後について

県や横浜市、川崎市は、地域の消防や警察、海上保安庁及び事業所等と連携して、石油コンビナート地域が、安心・安全で、活力ある産業拠点であり続けるよう、取り組んでいきます。

【問合せ先】

〒231-8588 横浜市中区日本大通1
神奈川県くらし安全防災局防災部工業保安課コンビナートグループ 工藤、石井
電話番号: 045-210-3479、ファックス番号 045-210-8830

石油コンビナートの地震防災対策の充実 —2019年度版—

—石油コンビナート等防災計画に係る予防対策の取組状況調査結果の概要—



神奈川県の石油コンビナートは、全国有数の規模を持ち、製油所や化学工場などでガソリンや灯油、化学素材等、私たちの生活に欠かせない製品を供給している重要な拠点です。

これまで、石油コンビナートは、我が国の経済を支えながら、災害や事故等に備え、県や市、事業者などが一体となって、防災対策を進めてきました。

神奈川県では、東日本大震災等の新たな知見をもとに、2013年度から2014年度にかけて「石油コンビナート等防災アセスメント調査」を実施し、地震等による石油コンビナートへの被害状況等を推定しました。

この調査の結果を踏まえ、2016年3月に「神奈川県石油コンビナート等防災計画」を修正し、想定した災害に対する予防対策等を充実・強化しました。

本パンフレットでは、石油コンビナートの防災対策の状況を紹介します



神奈川県内の石油コンビナート

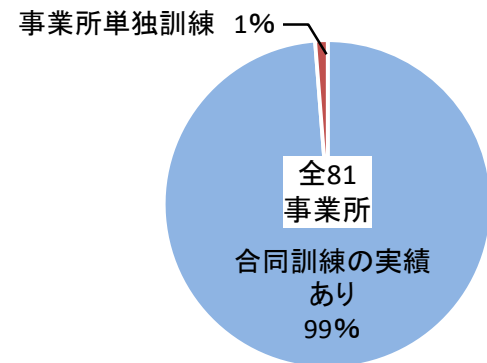
【神奈川県石油コンビナート等防災計画】

2016年3月に修正した「神奈川県石油コンビナート等防災計画」の本文及び概要は、次のホームページで公表しています。

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/a2p/cnt/f5050/p15002.html>

【防災訓練】

災害発生時の初期対応等を確実に行うため、防災訓練を実施しています。



合同訓練実施状況
(直近5年間の実績)

- 事業所は、地震や火災等の万一の災害に備え、毎年防災訓練を実施しています。
- 多くの事業所は、公設消防や近隣事業所などの外部機関と、合同訓練を実施し、連携などを確認しています。
- また、国主催の技能コンテストに参加するなど、消火技術の向上に取り組んでいます。

【高圧ガスタンク・危険物タンクの地震対策】

- LPガスなどを入れたすべての高圧ガスタンクは県の「より厳しい耐震基準」※に対応しています。

※「より厳しい耐震基準」とは、法律で定められているよりも強い地震の力に対して、倒壊しない耐震性を求める基準です。

- 原油や灯油などを入れた大型危険物タンクは、新耐震基準への適合が完了しています。
- 更に、事業所は「遠隔操作可能な緊急遮断弁」※の設置を自主的に進めており、設置義務のない1万kL未満の大型タンクの約6割に設置されています。

※「遠隔操作可能な緊急遮断弁」は、タンクの元弁を遠隔で自動に閉止できることから、油の流出の速やかな停止に有効です。

【災害発生時の被害想定への検討】

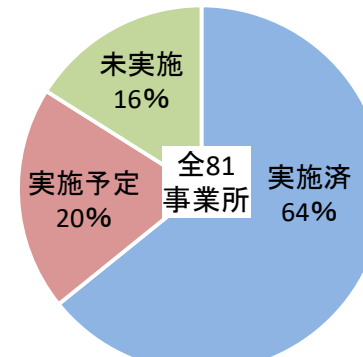
事業所の敷地外に影響がある事故に対して、自ら被害想定をすることで、災害対策に活用しています。

- 事業所は、地震や火災等による、影響範囲の想定を行っています。
- 被害を最小限にするため、影響範囲の想定を、独自の災害対策の検討や防災訓練などに活用しています。

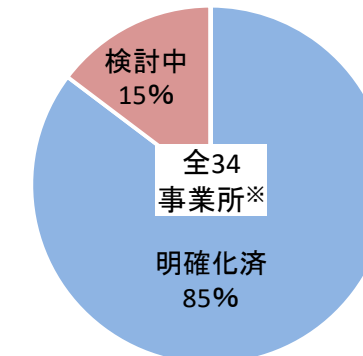
- 影響範囲に応じて、近隣事業所等との連絡応援体制に活用しています。

- 事業所は、万一の災害時に、事業所外に影響が出る前に、事前に避難誘導などの対応ができるよう、被害拡大の判断基準の検討を行っています。

- 必要に応じて、公共機関と協力できるように、具体的な対応方法を検討しています。



災害発生時の被害想定の実施状況

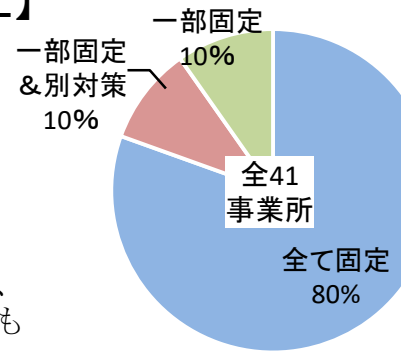


被害が事業所外に拡大すると判断したときの対応方法
※被害が事業所外に出る可能性があるとして判断している事業所

【高圧ガス容器の流出防止】

津波による高圧ガス容器の流出防止のため、容器の固定などの対策を取っています。

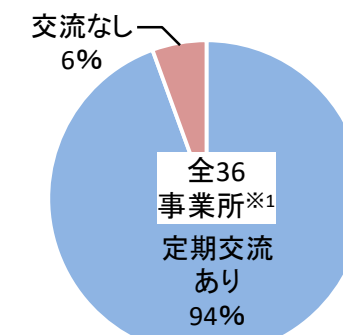
- 事業所は高圧ガス容器以外に、危険物容器の流出防止の対策も実施しています。



浸水想定箇所にある高圧ガス容器の流出防止策

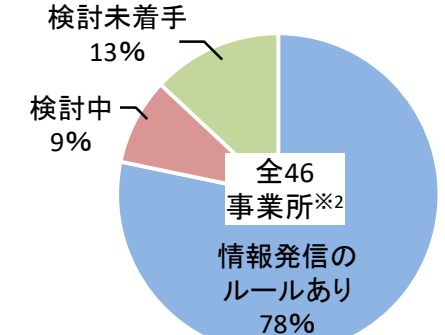
【情報発信】

地域の皆様と交流するため、説明会等を開催しています。



地域との定期交流状況
※1 近隣に住宅等がある事業所

- 事業所は、災害時の適切な広報活動のため、情報発信のルール作りを進めています。

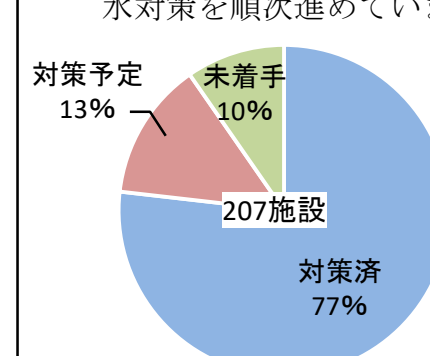


災害時の情報発信ルールの明確化
※2 近隣に対象があるとした事業所

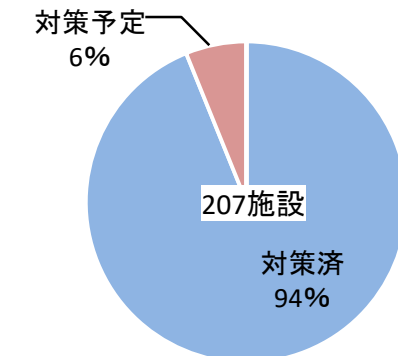
【製品等の製造設備の対策】

化学製品等の製造設備は、災害時にも安全に停止できる仕組みになっています。

- 事業所は、地震等の災害に備えて、製造設備の緊急停止対応や運転状態の監視を行うコントロールルーム(計器室)の耐震化工事や津波浸水対策を順次進めています。



コントロールルーム(計器室)の地震対策



コントロールルーム(計器室)の津波浸水対策

※南海トラフ巨大地震の津波浸水想定に対して、対策の実施状況を調査。

- また、事業所は、製造設備の緊急停止に必要な保安設備(余剰ガスを処理するフレアスタック等)についても、耐震性の確認を行い、地震時にも確実に緊急停止できるか検証を進めています。

